

1 月定期松本市いじめ問題対策 調査委員会資料
7. 1. 29
学校教育課学校支援室

(報告事項)

令和6年度上半期におけるいじめ・体罰等の実態調査について

1 趣旨

松本市立の全小中学校で2か月に一度実施しているいじめ・体罰等の実態調査について、令和6年度上半期（4月～9月）の集計結果を報告するものです。

2 調査方法

- (1) 各学校において、約2か月に一度、児童生徒一人ひとりにアンケート調査を実施
- (2) 教職員による生徒指導事案の発見、本人や保護者からの訴え、これらの事案への聞き取りによるもの

3 調査結果の概要

別紙のとおり

4 いじめ・体罰等の傾向

- (1) 9月末現在、令和5年度からの継続事案を含め、重大事態と疑われる事案が3件あり、現在も調査中です。
- (2) 小中学校におけるいじめの認知件数は422件であり、このうち108件が解消され、解消率は25.6%でした。
- (3) 学年別のいじめの認知件数において、本年度の9月末現在、小学校では、2年生と5年生がやや多く、それぞれ55件、54件でした。中学校では、学年が上がるにつれて少なくなる傾向があります。
- (4) いじめの発見のきっかけでは、アンケート調査など学校の取組みによりいじめが発見される割合が高く、小学校では43.3%、中学校では45.2%でした。また、本人からの訴えにより発見される割合も次に高い傾向がありました。
- (5) いじめられた児童生徒の相談状況（いじめを認知した時点）では、学級担任への相談の割合が高く、小学校では63.5%、中学校では55.4%でした。
- (6) いじめの様態では、「冷やかしからかい、悪口や嫌なことを言われる」とする割合が高く、小学校では42.1%、中学校では59.7%でした。
- (7) コロナ禍を経て児童生徒が人間関係づくりを十分経験できなかったことが原因ではないかと思われる、暴力的な言動によるいじめも一定程度あるものと思われます。

5 いじめの解消に向けた対応

- (1) いじめは、どの学校にも、どの子どもにも起こりうるものであることを前提に、各校においては、いじめを積極的に認知するとともに、認知したいじめを校内で情報共

有したうえで、早期に組織的に対応するよう依頼しています。また謝罪が、解決を急ぐ形式的なものとならないよう、丁寧な初期対応を改めて確認しています。

- (2) いじめは、アンケートなどの調査により発見される事案が多いことから、報告されたいじめについて学年及び学校を単位とした組織的対応が可能となるよう、対応手順について年度当初のみならず適時、職員間で確認することを依頼しています。
- (3) 心の健康状態をいち早く発見する「心の健康観察」の運用により、多忙化する学校が更なる負担を負う課題があることから、不調の児童生徒を抽出できるアプリの導入を検討していきます。
- (4) 教職員が児童生徒から発せられた思いを受け止められる良好な関係の構築に向けて、教職員研修では、子ども観や教育観を醸成する研修を昨年度に引き続き実施しています。また、いじめは、児童生徒と教職員との会話、生活記録等への記載などにより発見されることもあるため、引き続き、児童生徒が思いを表現できる関係の醸成を各教員に依頼しています。
- (5) いじめについて、調査時点で誰にも相談していない児童生徒が一定数いることから、松本市及び松本市教育委員会では、関連各部が行っている児童生徒及び保護者が活用できる相談機関を「子どもなんでも相談」として紹介しています。
- (6) 各校においては、学校だより等を通じて、いじめの状況や防止のための取組み等を保護者や地域の方々に継続的に周知するとともに、年度末の教職員の異動や、進級や学級編成に伴う職員組織改編に伴い、前年度までに発生した事案が風化しないよう、年度毎の情報共有に努めています。
- (7) SNSやオンラインゲームなどインターネットに起因するいじめも少なくないことから、松本市教育委員会は、教育研修センターの研修講座として、「デジタル・シティズンシップ研修（参加者46名）」「学校訪問型ICT教育研修（参加者90名）」「ICT活用1人1台端末を活用した授業づくり基礎編（参加者12名）」「情報モラル指導者研修（参加者4名）」などの講座を設け、教職員の指導力向上に努めています。また今年度も各校では、こども育成課と連携し、「子どもとメディア信州」のメディアインストラクターを講師に招き、教職員、児童生徒、保護者を対象としたメディアリテラシーやネットいじめに関する研修を行っていきます（9月末時点で小学校16校、中学校13校が実施）。インターネットの利用時間が長くなる長期休業前には、インターネットに起因するトラブルを回避するための指導を引き続き各校に依頼していきます。
- (8) 「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」（文部科学省：令和6年8月）が改訂されたことから、改めて、いじめの未然防止、いじめ認知後の組織的な早期対応、および重大事態が発生した場合の速やかな報告について、校長会・教頭会を通じて確認しています。

【担当】

松本市教育委員会学校教育課学校支援室
室長 坂口 俊樹 担当 高山智史
電話 33-4397

1 調査結果の概要

(1) いじめの認知（発生）学校数・認知件数注^{1・2}及び体罰の認知件数

区 分	学校総数 (A)	いじめを認知した学校数	いじめを認知していない学校数	いじめの認知件数 (C)	1校あたりの認知件数 (C/A)	体罰の認知件数
小学校	29	26	3	298	10.3	0
中学校	21	19	2	124	5.9	0
合計	50	45	5	422	8.4	0

注1) 文部科学省が年度末に実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」での「認知件数」は、「・・・年度間において、上記の（いじめの）定義に該当するいじめを受けた児童生徒ごとに1件として数える。この際、同一の児童生徒が異なる時期に別の児童生徒からいじめを受けていても1件として扱う」とされています。そのため、いじめを受けた児童生徒の人数で報告されることになります。

注2) 松本市における「認知件数」は、いじめの積極的な認知により早期発見と早期対応を促進する観点から、具体的ないじめの行為の回数となります。

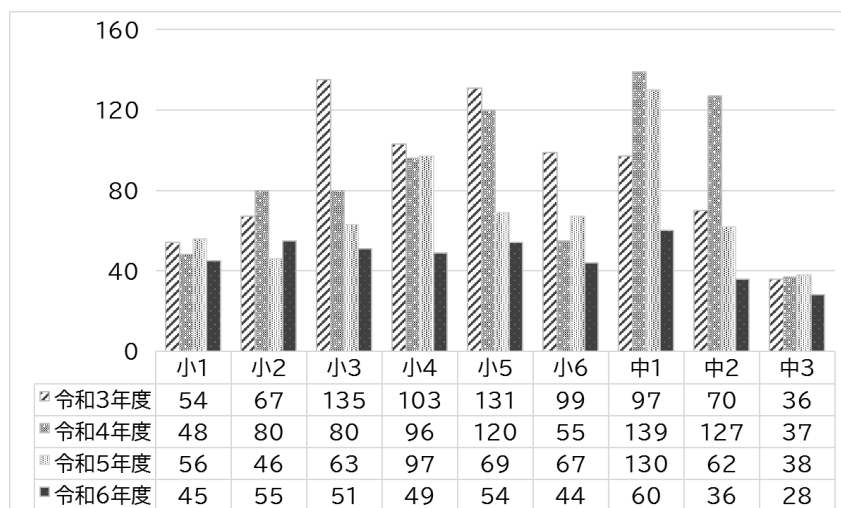
(2) いじめの現在の状況

区 分	解消しているもの (日常的に観察継続中)		解消に向けて取組中		その他 (転居等)		合計
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数
小学校	70	23.5	228	76.5	0	0.0	298
中学校	38	30.6	85	68.5	1	0.8	124
合計	108	25.6	313	74.2	1	0.2	422

(3) いじめの認知件数の学年別、男女別内訳

区分	小学校						中学校		
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
男子	28	32	27	30	20	29	30	27	16
女子	17	23	24	19	34	15	30	9	12
合計	45	55	51	49	54	44	60	36	28

(4) いじめの認知件数の経年変化



※令和3年度から令和5年度までは通年の数値、令和6年度は上半期の数値。

(5) いじめの発見のきっかけ

区分	小学校		中学校		小中学校の合計	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
学校の教職員等が発見した	159	53.4	75	60.5	234	55.5
① 学級担任が発見した。	27	9.1	13	10.5	40	9.5
② 学級担任以外の教職員が発見した。（養護教諭、SC等の相談員を除く）	3	1.0	6	4.8	9	2.1
③ 養護教諭が発見した。	0	0.0	0	0.0	0	0.0
④ スクールカウンセラー等の相談員が発見した。	0	0.0	0	0.0	0	0.0
⑤ アンケート調査など学校の取組により発見した。	129	43.3	56	45.2	185	43.8
学校の教職員以外からの情報により発見した。	139	46.6	49	39.5	188	44.5
⑥ 本人からの訴え	72	24.2	26	21.0	98	23.2
⑦ 当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え	47	15.8	12	9.7	59	14.0
⑧ 児童生徒（本人を除く）からの情報	8	2.7	5	4.0	13	3.1
⑨ 保護者（本人の保護者を除く）からの情報	11	3.7	5	4.0	16	3.8
⑩ 地域の住民からの情報	0	0.0	0	0.0	0	0.0
⑪ 学校以外の関係機関（相談機関を含む）からの情報	1	0.3	1	0.8	2	0.5
⑫ その他（匿名による投書など）	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	298	100.0	124	100.0	422	100.0

(6) いじめられた児童生徒の相談状況

区分	小学校		中学校		小中学校の合計	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
① 学級担任に相談した。	250	63.5	93	55.4	343	61.0
② 学級担任以外の教職員に相談した。（養護教諭、SC等の相談員を除く）	14	3.6	16	9.5	30	5.3
③ 養護教諭に相談した。	12	3.0	4	2.4	16	2.8
④ スクールカウンセラー等の相談員に相談した。	8	2.0	3	1.8	11	2.0
⑤ 学校以外の相談機関に相談した。（電話相談やメール等を含む）	8	2.0	5	3.0	13	2.3
⑥ 保護者や家族等に相談した。	69	17.5	24	14.3	93	16.5
⑦ 友人に相談した。	19	4.8	9	5.4	28	5.0
⑧ その他の人（地域の人など）に相談した。	2	0.5	1	0.6	3	0.5
⑨ 誰にも相談していない。	12	3.0	13	7.7	25	4.4
合計	394	100.0	168	100.0	562	100.0

※複数選択可能な質問項目です。

(7) いじめの態様

区分	小学校		中学校		小中学校の合計	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
① 冷やかしかからかい、悪口や嫌なことを言われる。	186	42.1	92	59.7	278	46.6
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	38	8.6	15	9.7	53	8.9
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	95	21.5	15	9.7	110	18.5
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	42	9.5	1	0.6	43	7.2
⑤ 金品をたかられる。	2	0.5	0	0.0	2	0.3
⑥ 物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	37	8.4	6	3.9	43	7.2
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	21	4.8	7	4.5	28	4.7
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	0	0.0	11	7.1	11	1.8
⑨ その他	21	4.8	7	4.5	28	4.7
合計	442	100.0	154	100.0	596	100.0

※複数選択可能な質問項目です。